

平成21年度環境政策局運営方針

～DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)～



平成21年6月

環境政策局

目 次

I	環境政策局の基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
II	環境政策局運営の総括表	・ ・ ・ ・ ・ 2
III	環境政策局重点取組の概要	・ ・ ・ ・ ・ 4
IV	環境政策局の主な事業	・ ・ ・ ・ ・ 18
V	行財政改革と総合的な環境行政の推進のための具体的取組	・ ・ ・ ・ ・ 21
VI	環境政策局予算のポイント	・ ・ ・ ・ ・ 23

I 環境政策局の基本方針

- 1 低炭素社会の構築に向けた取組の推進
- 2 「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進
- 3 環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進
- 4 市民・事業者と一体となったまちの美化の推進
- 5 市民サービスの向上と徹底した行財政効率化を目指した業務改善・改革の推進

Ⅱ 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成21年度重点取組		平成20年度取組実績	計画・条例等	所属等
	取組名	目標			
低炭素社会の構築に向けた取組の推進	1 地球温暖化対策条例の推進	○条例施行と新計画策定に向けた環境審議会への諮問	○温室効果ガスの総排出量の算定、公表 18年度 基準年（1990）比 △6.1% ○計画に掲げる全施策の93%を実施、重点施策の97%を実施	地球温暖化対策条例 地球温暖化対策計画 環境モデル都市行動計画	地球温暖化対策室
	2 家庭部門における地球温暖化対策の推進	○環境家計簿 5万世帯（23年度） ○こどもエコライフチャレンジ推進事業 100校 ○くらしの匠と進める「エコライフコミュニティづくり」事業 23地域 ○太陽光発電システム設置助成件数 270件	○環境家計簿 1万9千世帯（累計） ○こどもエコライフチャレンジ推進事業 50校 ○くらしの匠と進める「エコライフコミュニティづくり」事業 9地域 ○太陽光発電システム設置助成件数 103件		
	3 産業・業務部門における地球温暖化対策の推進	○「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議の提唱を踏まえた制度の検討 ○中小事業者省エネサポート省エネ診断 30社 ○K E S 認証取得の促進 850件（22年度）	○3つのプロジェクトチームを設置し、テーマごとに議論 ○中小事業者省エネサポート省エネ診断 9社 ○K E S 認証登録証保有件数 610件		地球温暖化対策室 環境管理課
	4 運輸部門における地球温暖化対策の推進	○充電設備の設置 35箇所程度 ○公用車へのEV車導入 5台 ○カーシェアリング実証実験実施 ○京エコドライバース宣言者 35,000人 ○エコドライブ推進事業所 500事業所	○京エコドライバース宣言者 13,248人 ○エコドライブ推進事業所 68事業所		環境管理課
	5 国際的な地球温暖化対策の推進	○COP15期間中「自治体気候変動セッション」の分科会を主催 ○「KYOTO 地球環境の殿堂」(仮称)の設立、オープニングイベントの実施	○海外からの研修生の対応など国際協力 26団体、538人		地球温暖化対策室
「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進	6 「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定	計画の策定	審議会への諮問 専門部会による審議（5回）	循環型社会推進基本計画 （京のごみ戦略21）	循環企画課
	7 バイオマス利活用の推進	実験の実施、結果の検証、最適モデルの検討	生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験開始		循環企画課 まち美化推進課

基本方針	平成21年度重点取組		平成20年度取組実績	計画・条例等	所属等
	取組名	目標			
「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進	8 地域におけるごみ減量・資源回収の推進	○使用済みてんぷら油回収拠点の拡大 2,000箇所(23年度) ○コミュニティ回収登録団体の拡大 2,100団体(23年度) ○3R共汗サポーター制度(仮称)の創設	○使用済みてんぷら油回収拠点の拡大 1,352箇所 ○コミュニティ回収登録団体の拡大 1,499団体	循環型社会推進基本計画 (京のごみ戦略21)	循環企画課 まち美化推進課
	9 事業系ごみ減量、分別・リサイクルの推進	○告示産業廃棄物の受入停止 ○持込ごみ手数料改定	○審議会から答申 ○埋立処分地への持込ごみ搬入上限量の引下げ		循環企画課
環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進	10 焼却灰溶融施設整備	22年5月竣工	建物建設工事 溶融プラント設備据付工事の実施	循環型社会推進基本計画 (京のごみ戦略21)	施設建設課
市民、事業者と一体となったまちの美化の推進	11 「世界一美しいまち・京都」の推進	まちの美化実践活動者数 年間180,000人	まちの美化実践活動者数 年間180,000人		まち美化推進課
	12 不法投棄対策	不法投棄頻発地域への対策支援 不法投棄処理件数 3,940件(23年度)	監視カメラ設置 市内12地域26基 不法投棄処理件数 4,334件		
市民サービスの向上と徹底した行財政効率化を目指した業務改善・改革の推進	13 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」の推進	○民間委託化の推進と新たな契約手法の導入 ○地域との連携に基づく、総合的な環境行政の展開 ○市民感覚を重視したサービスの徹底 ○人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化	○ごみ収集業務評価委員会の設立 ○「環境職」の採用試験の実施	ごみ収集業務改善実施計画	環境総務課 業務監理課 まち美化推進課

Ⅲ 環境政策局重点取組の概要

低炭素社会の構築に向けた取組の推進

本市は、平成21年1月に、「環境モデル都市」に選定され、低炭素社会の実現に向け、全国の自治体をリードしていく重要な役割を担うことになりました。そのアクションプランである「環境モデル都市行動計画」では、温室効果ガスを2030年までに1990年レベルから40%削減、2050年までに60%削減という大幅な削減目標を掲げています。

低炭素社会の実現に向けては、季節感を大切にする生活、「打ち水」「しまつの心」「門掃き」など伝統的な知恵を生かした新しい「京都流ライフスタイル」への変革や、市域の4分の3を占める森林をはじめとする山紫水明の美しい自然が今も生き続ける本市の特徴を生かした「木の文化」を基軸にした取組が重要です。

こうした取組を、「環境にいいことをする」という意味で使われている「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、知恵を絞り、市民の皆様と共に汗をかきながら、京都ならではの低炭素社会の実現に向け、地球環境と豊かな京都の自然を守る取組を力強く進めていきます。



1 地球温暖化対策条例の推進

(地球温暖化対策室)

新規 予算額(*) 16,013千円

地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進のため、平成16年12月に制定した「**京都市地球温暖化対策条例**」の見直しと、地球温暖化対策に係る技術水準の向上及び社会経済情勢等を踏まえ、条例の規定に基づき新しく「**京都市地球温暖化対策計画**」の策定に着手します。

また、市民・事業者等からの寄付金や有料指定袋制の実施に伴う手数料などを財源として、「**京都市民環境ファンド**」を創設し、持続可能な社会づくりに向けた事業に活用していきます。

<取組目標>

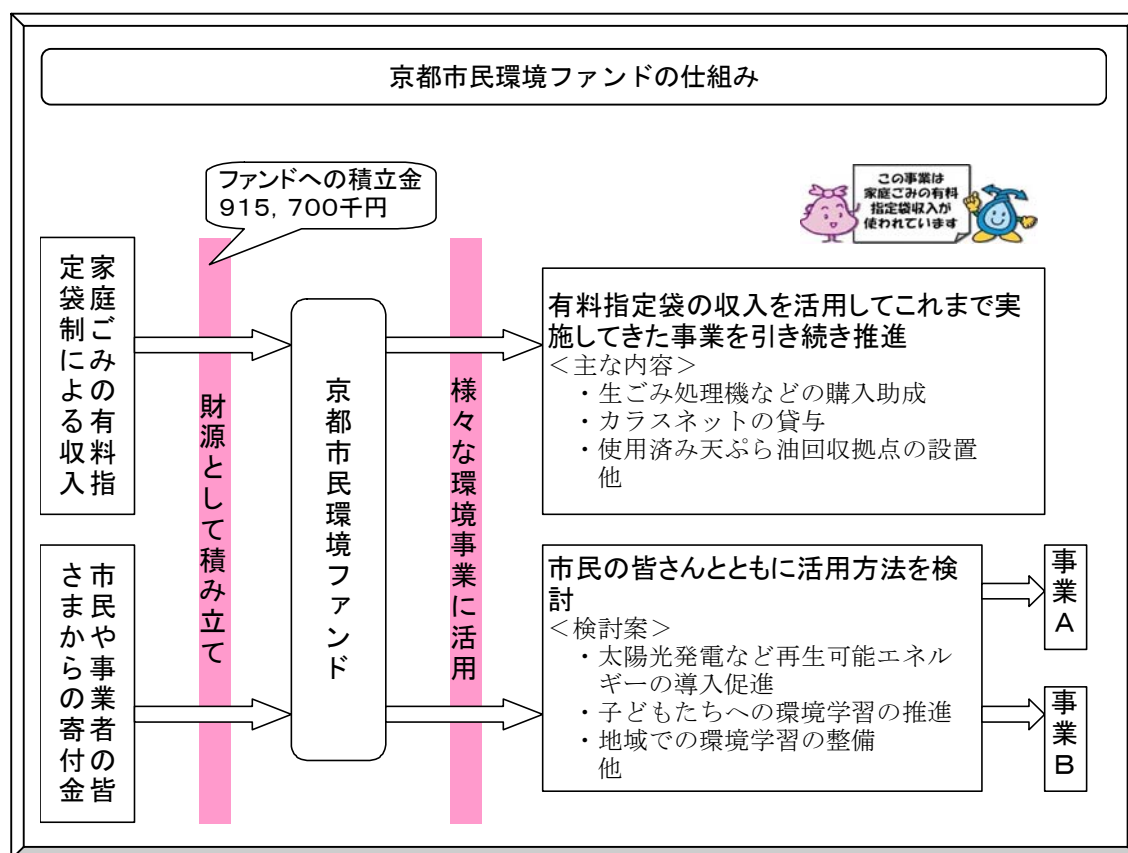
条例の施行と新計画策定に向けた環境審議会への諮問

<前年度の取組成果>

温室効果ガスの総排出量の算定、公表

18年度 基準年(1990)比 △6.1%

計画に掲げる全施策の93%を実施、重点施策の97%を実施



(*) 以降予算額は当初予算を指す。

2 家庭部門における地球温暖化対策の推進

(地球温暖化対策室)



充実 予算額 90,360千円

京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「環境にいいことをする日」と定め、環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組を展開します。

家庭における省エネ活動等の実践を促進する取組としては、新たにインターネット版の環境家計簿を開設するほか、市内小学校で実施する「こどもエコライフチャレンジ」推進事業において、子どもの視点からライフスタイルを見直し、環境に配慮した生活（エコライフ）を実践する「子ども版環境家計簿」の取組を推進するなど、環境にやさしい暮らしを実践する家庭の拡大を図ります。

地域ぐるみの取組としては、省エネ・省資源に関する相談や助言等を行う「くらしの匠（エコサポートチーム）」の支援のもと、地域団体が、地域の特性を活かした環境にやさしい暮らしのあり方や取組を考え、「エコアクション宣言」として発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指します。

また、市民を対象とした太陽光発電システム助成制度を設け、住宅への自然エネルギーの普及を促進し、家庭部門における温室効果ガスの排出量の削減を目指します。

<取組目標>

環境家計簿	23年度	5万世帯で実施
こどもエコライフチャレンジ推進事業		
	21年度	100校で実施
くらしの匠と進める		
「エコライフコミュニティ」づくり事業		
	21年度	23地域で実施
太陽光発電システム設置助成件数		
	21年度	270件



<前年度の取組成果>

環境家計簿	1万9千世帯で実施（累計）
こどもエコライフチャレンジ事業	50校で実施
くらしの匠と進める「エコライフコミュニティ」づくり事業	9地域で実施
太陽光発電システム設置助成件数	103件

3 産業・業務部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

新規 予算額 17,826 千円

京都の景観に調和した省エネ建築物の認証基準「CASBEE 京都」の創設や、モデル住宅「平成の京町家」の開発、市内産木材の活用など、京都の特徴を活かした低炭素社会の構築に向けた今後の方向性や具体的な取組について「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議等で議論を行います。

中小事業者省エネ総合サポートとして省エネ診断及び省エネ設備導入助成等を行うことにより、中小規模の事業者の温室効果ガス排出量削減の取組を支援します。また、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」の市内事業者への普及促進を図ります。

<取組目標>

- 21年度 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の提言を踏まえた、
制度の検討
中小事業者省エネ総合サポート省エネ診断 30社
22年度 KES認証取得の促進 850件

<前年度の取組成果>

- 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の下に3つのプロジェクトチームを設置し、テーマごとに今後の方向性や具体的取組について議論
中小事業者省エネ総合サポート省エネ診断 9社
KES認証登録証保有件数 610件

3つのプロジェクトチームについて

- 「CASBEE 京都」検討プロジェクトチーム
景観をはじめとする京都の地域特性と調和した環境に配慮した建築物のあり方を検討し、その評価基準づくりを行います。その基準を核とした認証制度「CASBEE 京都」を創設し、良好な環境に配慮した建築物の普及促進に向けた検討を行います。
*CASBEE…建築物に関わる環境性能を総合的に評価するためのツール
- 「平成の京町家」検討プロジェクトチーム
企業、大学等と連携し、良好な景観との調和を目指した低炭素建築物としてモデル住宅「平成の京町家（低炭素景観ハイブリッド住宅）」を開発、建設し、普及促進に向けた検討を行います。
- 「森と緑」検討プロジェクトチーム
次の項目について検討、提案を行います。
 - ① 「森と緑」の保全のあり方
 - ② 地域の木や森林資源を大切に使うしくみ
 - ③ 森林をはじめとする自然からのメッセージを受ける感性を磨き、美しく生きる京の暮らし

4 運輸部門における地球温暖化対策の推進

(環境管理課)

新規 予算額 56,005千円

自動車から出る温室効果ガスを削減するため、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（pHV）などの**環境性能の高い車の普及を促進する**取組を実施するほか、地球にやさしい車の運転を広めるため、「京のエコドライバーズ」、「**エコドライブ推進事業所**」の普及促進を図るなど、低炭素社会と公害のない社会の実現を目指し、運輸部門に係る地球温暖化対策を推進します。

<取組目標>

- 市内35箇所程度に充電設備を設置（一部に太陽光発電設備を設置）
- 公用車への電気自動車（EV）5台導入及びカーシェアリング実証実験
- 京のエコドライバーズ宣言者 35,000人
- エコドライブ推進事業所数 500事業所

<前年度の取組成果>

- 京のエコドライバーズ宣言者 13,248人
- エコドライブ推進事業所数 68事業所



5 国際的な地球温暖化対策の推進

(地球温暖化対策室)

新規 予算額 9, 448 千円

平成21年12月に、デンマークで開催されるCOP15（国連気候変動枠組条約第15回締結国会議）に向けて、京都議定書の名と理念が引き継がれるよう、市民全体の気運を盛り上げるとともに、「自治体気候変動セッション」の分科会を本市が主催し、その成果を国内外にも発信するため、京都府、京都商工会議所などと連携して、オール京都で取組を進めます。

また今年度で「京都議定書」の発効5周年を迎えることから、それを記念して、世界で地球環境の保全や地球温暖化対策に貢献した方々の功績を顕彰し、地球環境問題に関するメッセージを議定書誕生の地・京都から広く発信することとし、国や京都府、京都商工会議所等とともに、「KYOTO 地球環境の殿堂」（仮称）を設立します。

<取組目標>

- 21年12月 COP15の期間に開催される「自治体気候変動セッション」の分科会を本市が主催し、本市の取組成果及び自治体の役割、国際的な枠組みの重要性を発信
- 22年2月 「KYOTO 地球環境の殿堂」（仮称）の設立
オープニングイベントの実施

<前年度の取組成果>

海外からの研修生の対応など国際協力 26団体、538人

「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進

現行の一般廃棄物処理に係る基本計画である「京都市循環型社会推進基本計画～京(みやこ)のごみ戦略21～」に基づき、様々なごみ減量・分別リサイクルに取り組んできました。その結果、平成18年度には、ごみの総排出量の削減が、計画に掲げている平成27年度の目標数値に達するなど、着実にごみの減量が進んでいます。また、国においては、各種リサイクル法等の見直しも進むなど、現行計画を取り巻く状況は大きく変動しています。

こうした状況を踏まえ、平成21年度に、市民・事業者・行政が連携し、生活様式・事業活動の転換を図る上流対策の新たな仕組みづくりや、バイオマス系循環資源の有効活用や低炭素社会の構築に向けた取組の強化を盛り込んだ「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」を策定し、今後の「循環型都市・京都」実現に向けた取組の指針とします。

このほか、平成21年度は、事業系ごみの減量に関し、告示産業廃棄物の受入を停止するなど、公共による焼却・埋立から、排出事業者責任のもとでの発生抑制や資源化促進への誘導を図ります。

6 「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定

（循環企画課）

予算額 15,000千円

循環型社会を構築するため、10年先の本市の廃棄物行政の指針となる新計画を策定し、市民・事業者・行政がより一層連携してごみそのものの排出を抑制する上流対策（2R：リユース，リデュース）を推進する，リサイクルの新しい仕組みづくりを目指します。

<取組目標>

「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定

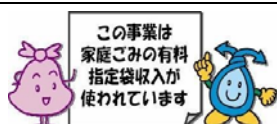
<前年度の取組成果>

京都市廃棄物減量等推進審議会への諮問，専門部会による審議（5回）

7 バイオマス利活用の推進

（循環企画課，まち美化推進課）

予算額 71,004千円



全行政区約2,200世帯を対象に，平成20年10月に開始した生ごみ等の分別収集モデル実験について，モデル地域へのアンケート調査や平成20年度の実験結果を踏まえ，より効率的な分別手法で平成21年9月まで実施します。また，これらの成果を踏まえ，将来本市が目指すべき，循環型社会の構築に資する生ごみ分別リサイクルの方向性を検討していきます。

<取組目標>

実験の実施，実験結果の検証，
生ごみ分別リサイクルの最適モデルの検討

<前年度の取組成果>

20年10月 実験開始

収集量 56トン

バイオガス発生量 8,600m³



生ごみ分別実験の目的

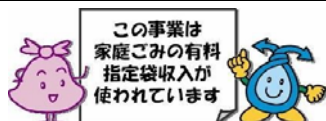
家庭ごみの40%を占める生ごみは，分別してバイオガス化によりエネルギーとして活用していくことが，「焼却ごみの減量」と「温室効果ガスの削減」に大変有効です。

今回の実験では，「生ごみ」と，「生ごみ＋紙くず」の2つの分別排出を実施し，分別の度合いやバイオガスの発生量を把握します。

8 地域におけるごみ減量・資源回収の推進

(循環企画課、まち美化推進課)

予算額 180, 194 千円



古紙類や古布類などの**コミュニティ回収**(集団回収)を行う町内会をはじめとした地域団体・グループや、家庭から排出される**使用済みてんぷら油**の回収を行う地域の各種団体・個人に対しては、**活動支援のため助成金を支給**し、家庭ごみの減量化と資源分別・リサイクルの機会の拡大及び地域コミュニティの活性化につなげていきます。なお、回収したてんぷら油は、バイオディーゼル燃料(BDF)に精製し、本市のごみ収集車全車と一部の市バスの燃料として使用しています。

また、繰り返し洗って使用できる環境負荷の小さい**リユースびん**や**乾電池**、**紙パック**などの資源物の回収拠点を市内各地に設け、市民のリユース・リサイクルの機会の拡大を図っていきます。

家庭ごみの4割を占める生ごみについては、各家庭においてごみの減量化を図るため、**電動生ごみ処理機**や**コンポスト容器**の購入に対して**助成金支給**を行っています。

また、今年度から、ごみの発生抑制をはじめとするごみ減量に向けた3R(リユース、リデュース、リサイクル)活動への市民の積極的な参加を促進するため、3Rに関する専門知識を有する人材を地域のごみ減量リーダー(3R共汗サポーター)として認定・登録する制度を創設し、地域社会で継続的に活動できる体制を構築します。

<取組目標>

使用済みてんぷら油回収拠点数

23年度 2,000箇所に拡大

コミュニティ回収登録団体数

23年度 2,100団体に拡大

3R共汗サポーター制度(仮称)の創設

<前年度の取組成果>

使用済みてんぷら油回収拠点数 1,352箇所に拡大

コミュニティ回収登録団体数 1,499団体に拡大



9 事業系ごみ減量、分別・リサイクルの推進

(循環企画課)

予算額 44,821 千円

家庭ごみ有料指定袋制導入以降、家庭ごみが着実に減量している一方で、市のごみ受入総量の過半を占める事業系ごみについては、減量が進んでいないため、資源化可能な廃棄物を民間資源化施設へ誘導するなど、一層の減量、資源化に向けた取組を実施します。

<取組目標>

21年10月 告示産業廃棄物の受入廃止
持込ごみ手数料改定

<前年度の取組成果>

20年7月 京都市廃棄物減量等推進審議会による「事業系ごみ減量施策のあり方について」の答申
20年10月 埋立処分地への持込ごみの搬入上限量の引下げ

環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進

ごみの減量・分別リサイクルなどの取組を推進したうえで、なお排出されるごみについては、可能な限り環境負荷を低減させた廃棄物管理システムを構築し、適正に処理を行い、産業廃棄物については、法令に基づく適正処理が行われるよう排出事業者等に対する指導を確実に進め、市民の安心・安全の確保に努めます。

10 焼却灰溶融施設整備

(施設建設課)

予算額 2,306,981千円

クリーンセンターから排出される焼却灰を1,200℃以上の高温で溶かし、冷却固化させることにより、減容化・安定化させる施設を整備します。この施設の稼働により最終処分量を削減し、埋立処分地の延命化を図ります。

また、生成された溶融スラグは、骨材やブロック等の建設資材などとして再資源化し、有効利用を図ります。

<取組目標>

22年5月 竣工

<前年度の取組成果>

建物建設工事

溶融プラント設備据付工事の実施



市民、事業者と一体となったまちの美化の推進

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、「美しいまちづくり推進本部」を中心としたより一層多面的、横断的な取組を推進するとともに、まちの美化に関わりの深い各種団体で構成する「美しいまちづくりネットワーク」と連携を図り、散乱ごみや不法投棄はもとより、放置自転車等まちの美観を損なうものの一層に向け、市民、事業者と一体となって取り組みます。

11 「世界一美しいまち・京都」の推進

(まち美化推進課)

予算額 25,230千円

「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心として、まちの美化に向けた全庁的な取組を推進していくとともに、まちの美化に関わりの深い各種団体との連携を図り、市民・事業者と一体となったまちの美化の実践活動を行います。

<取組目標>

京都市まちの美化実践活動者数 年間180,000人

<前年度の取組成果>

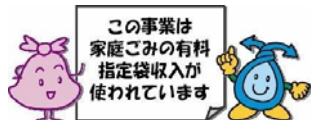
京都市まちの美化実践活動者数 年間180,000人



12 不法投棄対策

(まち美化推進課)

予算額 73,146 千円



国際文化観光都市・京都のまちの美化の推進を目指す取組の一環として、不法投棄の未然防止等を図るため、定期的な監視パトロールや土地の管理者と連携した不法投棄啓発看板の設置、地域団体の要請に応じた監視カメラの貸与などを行うとともに、関係機関とも連携し、市民の皆様からの通報に迅速に対応します。

また、不法投棄物の撤去、散乱ごみ等の収集・運搬とともに、不法投棄頻発地域に対し、集中的な不法投棄物の収集・撤去及び防止のためのパトロールや啓発活動を行います。

<取組目標>

- 不法投棄頻発地域への対策支援
- 不法投棄処理件数
23年度 3,940件

<前年度の取組成果>

- 市内12地域に監視カメラ26基を設置
- 不法投棄処理件数 4,334件



市民サービスの向上と徹底した行財政効率化を目指した業務改善・改革の推進

ごみ収集業務は、市民の良好な生活環境を守るためには、一日も欠かすことができない大切な業務であり、本市の極めて危機的な財政状況下にあっては、安定的、継続的な業務の履行を確保しつつ、業務の徹底的な効率化を図ることが求められています。

このような状況のもと、平成20年12月に策定した「京都市ごみ収集業務改善実施計画」では、民間委託化の推進と新たな契約手法の導入、地域との連携に基づく総合的な環境行政の展開、市民感覚を重視したサービスの徹底、人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化の4つを基本方針としています。

平成21年度は、市民の皆様との「共汗」により、この基本方針に基づいた取組を着実に実行し、10年先、20年先の未来を見据えた総合的な環境行政を推進していきます。

13 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」の推進

(環境総務課, 業務監理課, まち美化推進課)

計画に掲げる「徹底した効率化」、「共汗」、「市民感覚」、「人材育成と意識改革」をキーワードとする4つの基本方針に基づき、未来の京都づくりに必要な「政策の推進」と「行財政改革」に取り組んでいきます。

<取組目標>

- 民間委託化の推進と新たな契約手法の導入
- 地域との連携に基づく、総合的な環境行政の展開
- 市民感覚を重視したサービスの徹底
- 人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化

<前年度の取組成果>

- 21年3月 ごみ収集業務評価委員会の設立
- 「環境職」の採用試験の実施

IV 環境政策局の主な事業

今年度の環境政策局の重点取組以外の主な事業は次のとおりとなっています。

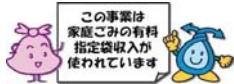
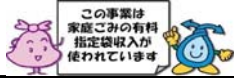
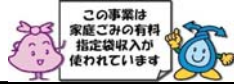
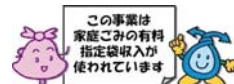
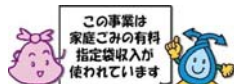
低炭素社会の構築に向けた取組の推進

(単位：千円)

取組名	取組内容	予算額	所管課
「京（みやこ）の環境共生推進計画」の推進	「環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』」の実現に向け、本計画の進捗状況を公表し、市民、事業者からの意見を収集し、今後の施策展開を図ります。	5,520	環境管理課
環境影響評価	「京都市環境影響評価等に関する条例」等に基づき、環境影響評価及び戦略的環境アセスメントを行うことにより、事業者に対し温室効果ガスの排出量削減を促します。	3,780	環境管理課
自動車公害対策	公共交通機関の利用促進等TDM（交通需要管理）施策やアイドリング・ストップ運動等の普及啓発等の取組を実施します。	4,856	環境管理課
各種公害対策の継続的实施	市民が健康で快適な生活環境を享受できるよう、大気の常時監視や主要河川の水質調査のほか法令、条例による騒音・振動・悪臭・土壌汚染等の防止対策などに着実に取り組めます。	230,982	環境指導課

「循環型都市・京都」の実現に向けた取組の推進

(単位：千円)

取組名	取組内容	予算額	所管課
ごみ処理施設見学会 	ごみ処理・再資源化施設の見学会を実施し、市民の更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を促します。	1,200	循環企画課
環境体験学習プログラム事業 	より良い環境づくりや地域の環境保全への配慮を促進するため、小学生を中心とした環境学習の機会を拡大します。	6,100	循環企画課
ごみ減量推進会議の活動支援 	「普及啓発実行委員会」、「ごみ減量事業化実行委員会」、「地域活動実行委員会」、「2R型エコタウン構築事業実行委員会」の4つの実行委員会を中心として、ごみ減量・リサイクルに関する取組を進めている京都市ごみ減量推進会議の活動を引き続き支援します。	39,200	循環企画課
各区環境パートナーシップ事業 	自治組織や市民団体等と区役所が協働して実施するごみ減量・リサイクルやまちの美化に寄与する活動に対し、助成を行います。	11,100	循環企画課
京（みやこ）の環境みらい創生事業 	環境分野における優れた技術シーズや斬新なアイデアの実用化を支援することにより、先進技術・サービス・情報の集積を図ります。	33,000	循環企画課
事業系一般廃棄物排出事業者指導業務	大規模事業所を対象に、事業系廃棄物減量計画書の作成や廃棄物管理責任者の選任などを義務付け、事業系一般廃棄物の3Rを促進します。	2,802	循環企画課
産業廃棄物処理指導計画「京（みやこ）のさんばい戦略21」の推進	事業者が自らごみ減量や再資源化のための目標値等を定め、自主的な取組を進めるための「産業廃棄物自主行動計画」制度を運用するとともに、「環境フォーラムきょうと」などの啓発事業を実施します。	17,261	廃棄物指導課
産業廃棄物適正処理対策の推進	各種法律に基づき、事業場への立入検査、廃棄物の行政検査、廃棄物の処理状況に関する報告徴収及び説明会の実施等を行い、廃棄物の適正処理、減量化及び再資源化の促進を図ります。	57,332	廃棄物指導課

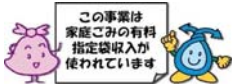
環境負荷に配慮した廃棄物適正処理の推進

(単位：千円)

取組名	取組内容	予算額	所管課
南部クリーンセンター第二工場の整備	耐用年限を迎えて休止している南部クリーンセンター第二工場を現行敷地内で建替え整備します。新工場にはバイオガス化施設を併設し、生ごみ等からエネルギーを最大限回収し、環境負荷を低減させます。 〈処理能力〉 焼却施設 500 t／日 選別資源化施設 180 t／日 バイオガス化施設 60 t／日	4,010	施設建設課
魚アライサイクルセンターの運営	市内の市場や鮮魚店等から排出される魚アラを適正に処理し、鶏などの飼料の原材料となる魚粉に加工・販売することにより、食品循環資源の再利用を促進し、ごみの減量を図ります。	176,524	施設建設課

市民、事業者と一体となったまちの美化の推進

(単位：千円)

取組名	取組内容	予算額	所管課
まちの美化活動への支援 	自主的な清掃活動に対し、申請に基づいたボランティア袋等給付の支援を行うなど、地域の美化活動の活性化を図ります。	7,200	まち美化推進課
公衆トイレの維持管理・整備	適切な清掃、維持管理を通じて清潔な公衆トイレづくりに努めるほか、JR嵯峨嵐山駅前に公衆トイレを新設し、観光地等の近辺にある既存公衆トイレ3箇所についても、一部洋式化のための改修を行います。	76,538	まち美化推進課

V 行財政改革と総合的な環境行政の推進のための具体的取組

○ 民間委託の推進と新たな契約手法の導入 (まち美化推進課)

家庭ごみ収集において、新規採用の凍結等により本市職員数の削減を図りながら、直営及び庸車による収集を段階的に縮小し、民間委託を拡大します。

民間委託に際しては、家庭ごみ収集運搬業務の安定的、継続的な履行を担保するため、資格基準に基づく事前審査や応募者へのヒアリングの実施による審査などの手続きを経たうえで、価格競争により受託者を選定します。また価格競争に当たっては、「安かろう悪かろう」に陥らないよう一定価格以下を失格とする最低制限価格を設定します。

<取組目標>

21年度	新たな契約手法の順次導入（21年度は7台分の契約で導入）
26年度	新たな契約手法の全面实施
27年度	50%民間委託化（21年度は7台分を新たに委託化）

○ 地域との連携に基づく、総合的な環境行政の展開 (まち美化推進課)

地域における総合的な環境行政の最前線の拠点機能をまち美化事務所に整備し、更なるごみの減量やリサイクルの拡大とともに、環境家計簿やエコドライブの普及啓発などの温室効果ガス削減に向けた取組を進めます。

また、地域ごとのごみ減量やリサイクルの目標を設定し、市民と行政がその目標を共有し、共に汗をかくことを通じて、更に連携を深め、地域におけるごみ減量を推進します。



<取組内容>

21年度	まち美化事務所に環境行政の拠点となる機能を整備 地域ごとのごみ量等の分析
22年度以降	地域ごとのごみ減量等の目標設定・取組開始

○ 市民感覚を重視したサービスの徹底 (業務監理課, まち美化推進課)

ごみ収集業務の安定的な履行の確保と、市民サービスの品質向上のための本市独自の業務評価制度を平成21年度から導入します。

このため、京都市ごみ収集業務評価委員会を設立し、直営、委託を問わず、業務の履行状況を点検・評価し、その評価結果を業務改善や職員の意識改革に反映し、市民満足度の高いごみ収集業務を実現します。

<取組内容>

ごみ収集業務評価委員会によるごみ収集業務の点検・評価、改善

<前年度の取組成果>

21年3月 ごみ収集業務評価委員会の設立

○ 人材育成と意識改革の徹底による組織の活性化 (環境総務課)

環境政策に関して高い専門性を有する人材として、平成20年度に新たに「環境職」の採用試験を実施し各所属へ配置したほか、地域における環境行政の拠点において、多様な施策を担う「環境共生推進員」を平成21年4月に創設し、配置を行った。これらの職員をはじめとして、総合的な環境行政を推進できる体制を構築するため、人材育成と意識改革の取組を徹底することにより、組織の活性化を図ります。

<取組内容>

○研修の充実

○“きょうかん”実践運動の推進

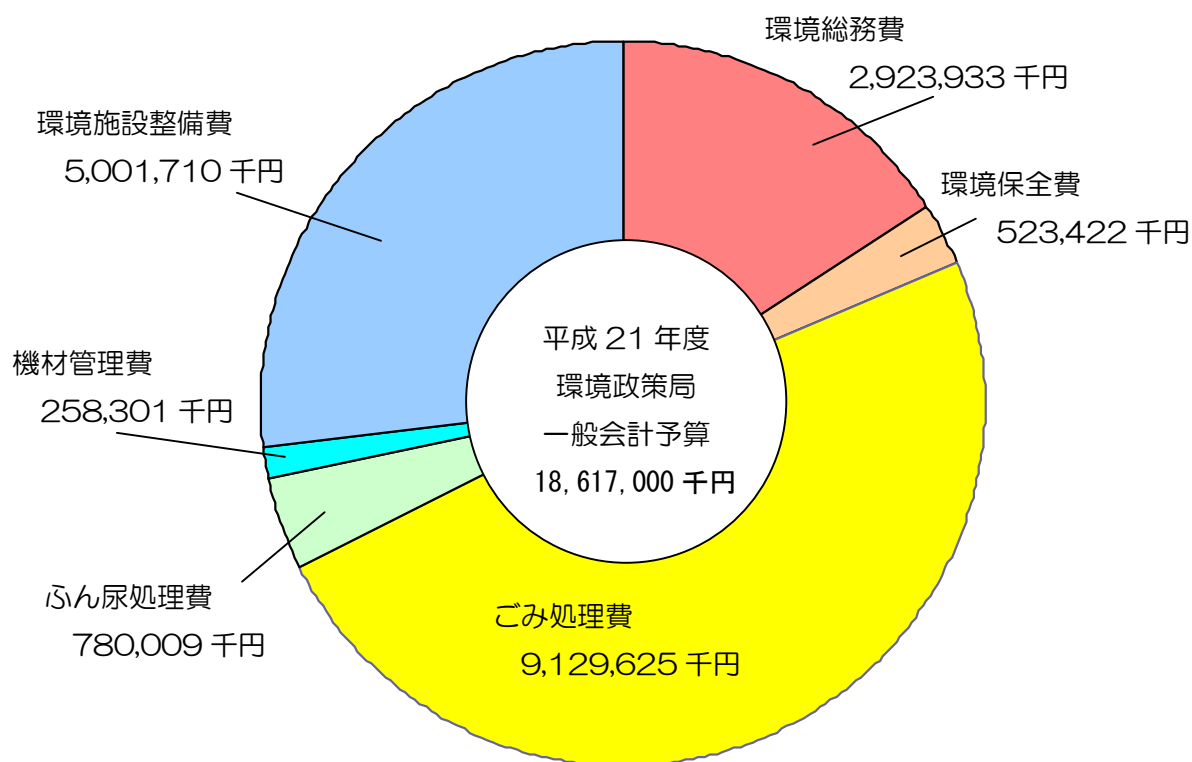
<前年度の取組成果>

「環境職」の採用試験の実施

VI 環境政策局予算のポイント

平成21年度の環境政策局の予算は、186億1,700万円（一般会計総額に占める割合2.7%）となっており、平成20年度予算（肉付補正後）における187億1,793万円と比べ、1億93万円の減（前年度比△5%減）となっています。

これは、プラスチック製容器包装圧縮梱包施設整備事業の終了や南部クリーンセンター第二工場整備の着手時期の延伸などにより、施設整備費が減少になったことが主な要因です。



(単位：千円)

	21年度当初予算	20年度予算 (肉付補正後)	対前年度比較	
			増減額	増減率
環境政策局予算	18,617,000	18,717,931	△ 100,931	△ 0.5 %
環境総務費	2,923,933	3,124,332	△ 200,399	△ 6.4 %
環境保全費	523,422	552,124	△ 28,702	△ 5.2 %
ごみ処理費	9,129,625	8,504,000	625,625	7.4 %
ふん尿処理費	780,009	803,431	△ 23,422	△ 2.9 %
機材管理費	258,301	295,410	△ 37,109	△ 12.6 %
環境施設整備費	5,001,710	5,438,634	△ 436,924	△ 8.0 %

※20年度予算には、地球温暖化対策室分を含みます。

平成 2 1 年度 環境政策局運営方針
京都市環境政策局環境企画部環境総務課

〒 6 0 4 - 8 5 7 1
京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町 4 8 8 番地
電話 (0 7 5) - 2 2 2 - 3 4 5 0
FAX (0 7 5) - 2 2 2 - 3 4 2 6

平成 2 1 年 6 月発行